

フレイル予防等 訪問指導モデル事業

- 市町村名 : 佐久市
- 担当部署 : 高齢者福祉課 高齢者支援係
国保医療課 医療給付係
健康づくり推進課 口腔歯科保健係
- 事業年度 : H28年度
- 総事業費 : 1,013 (千円)
うち広域連合委託金 : 1,013 (千円)

モデル事業の名称

フレイル予防等訪問指導モデル事業

事業の目的・概要

介護認定者のうち後期高齢者の占める割合は91%（H28.3月現在）と高く、平成23年度佐久市介護保険申請者の申請要因調査によると、虚弱に関する項目（高齢による衰弱2.3%、関節疾患19.2%、転倒・骨折9.9%）が31.4%を占めている。要介護状態への移行を防ぎ、自分らしく安心して在宅生活を継続できるよう、対象者の食事や口腔機能、日常生活動作や環境等を考慮した専門職による支援が必要である。

これまでも、栄養士や歯科衛生士の訪問による個別支援はそれぞれで実施されてきたが、お互いのアセスメントを共有した上で支援を行う機会は少なかった。また、低栄養の対象者については、慢性疾患や胃腸疾患を抱えている方も少なくはなく、栄養指導等を行う上で医療との連携が重要となるが、その効果的な連携方法は確立されていない状況であった。

後期高齢者は複数の疾患を有するとともに、加齢に伴う低栄養、筋力や口腔機能の低下等が複合的に起こりやすく、要介護状態につながる場合も多い。

このことから、専門職による訪問相談・指導を実施し、要介護状態に至らずに自分らしく安心して在宅生活を継続できるよう、医療との連携体制の確立と支援体制の整備を行う。



実施内容

○体制整備

- ・相談医として、佐久医師会より3名、佐久歯科医師会より2名推薦をいただき、事業実施における課題分析、評価等を行い帳票類を整備する。
- ・保健指導の実施、診療情報の提供に向けた体制整備
- ・評価健診（血液検査等）の実施に向けた体制整備

○フレイル予防のための訪問指導

- ・H26～28年度の個別健診又は地域集団健診結果より、対象者を抽出。
- ・かかりつけ医へ、対象者への保健指導開始について同意を得る。
- ・指導期間は5か月間とし、専門職（管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士、保健師）による低栄養改善や口腔機能、運動機能の改善等に関する相談・保健指導を実施（事業参加者11名、うち1名中断）。
- ・保健指導について、必要に応じ医師より、「診療情報提供票（医師会へ委託）」にて助言を得る。
- ・評価健診の実施（医師会へ委託）

事業効果

○体制整備

- ・相談医の助言の下、作成した帳票類を使用し、医師会、歯科医師会、市内医療機関との連携を行った。事業内容の理解を得て、効果的な連携方法の確立につながる事業であった。

○フレイル予防のための訪問指導

- BMIの改善した者の割合 … 男 50.0%、女66.7%
- アルブミン値の改善した者の割合 … 男 75.0%、女50.0%
- 下腿周囲径の増加した者の割合 … 男 50.0%、女16.7%
- ・健診結果から低栄養に着目して介入を行ったが、全体的に改善はしているものの、有意な効果は得られなかった。
- ・健診受診者は健康に対する意識が比較的高く、すでに介護予防を実践しており、対象者の選定方法を見直す必要があることが分かった。

今後の展開

- ・介護予防に住民自ら取り組めるように、広報や地区での集まりなどを活用し、フレイルについて正しい知識を発信していく（ポピュレーションアプローチ）。
- ・フレイルと関連性の高いサルコペニアやロコモティブシンドローム該当者を把握するため、選定基準を見直す。
- ・医師会、歯科医師会との連携を取り、介入の可否や診療情報提供、また介入経過等について、よりスムーズに連絡を取り合えるように、帳票類の整備や連絡方法を確認する。
- ・健診データ等の追跡調査も併せて行い、介入の効果を検証していく。

